

## 地域の情報政策——その歴史と課題, 展望. 岡山情報ハイウェイと他地域を比較して

中 北 宏 八\*

A Consideration of the Role of Local Government's Information-Communication Policies: History, Present Problems and Perspectives in Japan, especially comparing Okayama, Kochi, Gifu, and Hiroshima Prefectures.

Nakakita Kohachi

Attempts by the Japanese Government or Local Governments to introduce "New Media" have repeatedly resulted in failure. Challengers to those businesses such as CAPTAIN (Japanese model of Videotex) or CATV (Cable Television) have encountered very severe circumstances. However, with the "Internet Revolution", we have entered a new phase. The Okayama Information Highway is highly regarded as a potentially successful attempt of Local Government to arrange Information Infrastructure and encourage Information Industries. Here, I study the history and the feature of the Okayama Information Highway, comparing it with Gifu and Kochi, both regarded as Advanced Prefectures in Information-Communication Policies, whereas Hiroshima is behind these prefectures.

### Key Words (キーワード)

Regional Information-Communication Policy (地域情報化), Internet Revolution (インターネット革命), Publication of Government's or Local Government's Information (情報公開)

### 1. はじめに

「地域情報化」の必要性が語られ出してから久しい。ここ20年ほど、自治体行政のキャッチフレーズは、国際化と共に情報化が柱になってきた。最近ではこれに高齢化、少子化対策などが加わっているが、情報化は相変わらず重要なテーマである。だが、地域情報化の歴史は失敗の歴史である。キャプテン、ケーブルテレビ(CATV)など、バラ色の夢を描いて始められた事業の多くは挫折したり、いまだに赤字を抱えて苦難の道を歩んでいる。

技術の発達に過度の期待を抱いたり、業界育成の口車とは裏腹のがんじがらめの規制にしばられたのが大きな原因だが、どうして地域情報化が必要なのかという意義は、これまであまり検討されてこなかったのではなからうか。そこで、その意義を考えながら各種の「地域情報化」の足取りをたどり、最近の「インターネット革命」の現実化によって見えてきた将来像を展望する。具体的には「情報化先進県」とされる岡山県の「岡山情報ハイウェイ」や高知県、岐阜県との比較、これらとは一歩遅れた広島県の情報化への取り組み、情報

\*呉大学社会情報学部 (Faculty of Social Information Science, Kure University)

公開と情報化政策との関連などを中心に、有意義な地域情報化の達成には何が重要かを論じたい。

## 2. 1980年代の地域情報化

情報は、全ての生物が生きていくために必要な物質、エネルギーと並ぶ基礎的要素である。また、人間の作る組織も、情報を伝達しあい、処理することによって初めて成り立つものである。その意味では、「地域情報化」は、人間の社会生活の誕生とともにあったと言える。思い浮かべやすいのは、奈良時代からあったといわれる「高札」や、昭和期の国家総動員体制の構築に活用された回覧板などがその代表例だといえよう。

だが、「地域情報化」という言葉が一般的に使われるようになったのは、1980年代以降だ。朝日新聞の記事見出しデータベースで「地域情報」という言葉が見出しに使われた例を調べると、1972年1月11日に「過疎地域情報センター」という言葉が登場した例はあるが、地域情報化という意味で使われ出したのは、1984年10月26日に中曽根首相に提出された「高度情報社会に関する懇談会」報告書以来になる。また、山田晴道・東京経済大学助教授が、国立国会図書館に納本された書物のデータベースであるJAPAN-MARCを利用して、表題に「地域情報」を含むものを検索したところ、1986年2月に出版された『地域情報化戦略』と、同年3月の『地域情報化入門』が早かったという（同氏ホームページから）。

金澤寛太郎・前広島市立大学教授は「1960～70年ころの未来学ブームの中で情報社会論がもてはやされ、情報化を徹底した“Wired-city”といった構想が打ち出されたりした。70年代半ばからは、政府主導のニューメディア実験ブームが起り、マスコミもニューメディアでもちきりとなった。多摩CCIS（76～80年）は郵政省が大々的に打ち上げた未来型コミュニケーションの目玉だった。通産省は対抗するように、団地の各家庭にカメラまで備えた重装備の双方向ケーブルテレビ実験、東生駒Hi-OVIS（78～86年）を取り上げた」

（『現代のメディア環境』学文社 1997）と時代分けする。

さらに国際大学の宮尾尊弘教授によると「日本では高度成長が終わった70年代に、生活圏としての『地域』や『コミュニティ』が見直され、『地方の時代』や『定住圏構想』が打ち上げられた。それを受けて、80年代に入り情報化が日本でも国の大きな課題になった際に、情報化を推進する対象とし『地域』や『コミュニティ』に焦点が当たり、83年ころから郵政省や通産省などが地域情報化のための施策を次々と採用した」（後述ホームページ）という。

1983年は国際連合の「世界コミュニケーション年」とされたが、日本政府はこれを「ニューメディア時代の到来」を告げる年と受け止め、テレピア（郵政省）、ニューメディアコミュニティ（通産省）、インテリジェントシティ（建設省）、グリーンピア（農林水産省）など、各省庁が争って地域情報化の政策を打ち上げた。かつての新産業都市、工業整備特別地域といった「地域開発政策」の情報版という趣であった。

これらの政策によって、その後の地域を変えるメディアとして期待されたのはキャプテンとケーブルテレビ（CATV）だった。

キャプテンはCharacter And Pattern Telephone Access Information Networkの略。電話回線を通じて文字や画像を送る双方向のコンピューター通信「ビデオテックス」の日本電信電話公社版で、1984年11月からサービスが開始され、ヨーロッパのCEPT、アメリカやカナダのNAPLPSといった方式と普及争いを演じたが、テレビにアダプターを付け、それを電話回線につないで利用するという操作性の悪さや、アダプターの値段の高さなどが災いして、1997年度になっても32万件程度までしか普及しなかった。世界的にも、数百万単位で普及したのはフランスのミニテル（本来はシステムの呼び名はテレテルで、端末の呼び方が一般化）だけだが、これはフランステレコムが電話番号案内用の端末として無料で配布したことによる。

CATVは、本来は Community Antenna Television の略で、テレビ局の送信所から離れた山間部などで、受信条件の良い山頂にアンテナを立て、そこで受けたテレビ電波を地域で共有して見るための施設として発展した。しかし1980年代になると通信衛星から多数の番組を受けて加入者に流すシステムが登場し、日本では都市型CATVと呼ばれてニューメディアの主演になると期待された。

1980年代には他に、衛星放送、文字多重放送などもニューメディアとして注目されたが、地域情報化の手段としてはキャプテンとCATVが中心となり、その普及のために郵政省、通産省などが助成策を取った。

この代表が、郵政省が指定したテレトピアと通産省のニューメディアコミュニティだ。

テレトピアは、99年9月に栃木県小山市が指定されて、全国で181地域（470市町村）になった。この小山市では、小中学校各4校が、郵政省と文部省の連携による学校インターネットに関する研究開発のモデル校となっており、テレトピア計画によって、市内の全校をインターネットに接続する計画を進める。さらに2000年4月に開局する第3セクターCATVのテレビ小山放送株式会社を、日本開発銀行の融資などによって支援し、市民が必要としている行政及びコミュニティ情報を映像によって分かり易く迅速に提供し、さらに学校インターネット接続にも役立てるのがねらいだという。

小山市のテレトピア構想はこのほかに、▽総合窓口市民サービスシステム▽救急医療支援システム▽図書館ネットワークシステム▽保健・福祉サービス支援システム▽産業情報提供システム▽防災情報システム▽公共施設案内・予約システム、などの整備を目的にあげており、これらは最近、指定を受けるテレトピアの、いわば標準的なメニューになっている。

一方、通産省のニューメディアコミュニティは、現在はずでに役割を終えた、という扱いを受けている。インターネットで検索しても、通産省のホー

ムページではニューメディアコミュニティという言葉も見当たらなくなっている。関連の事業はこれまで外郭団体のニューメディア開発協会が進めてきたが、同協会のホームページによると、1997年までにモデル地域21、応用発展地域72の地域がニューメディア・コミュニティ構想の指定を受けている。

同協会は97年3月、ニューメディアコミュニティ構想の指定93地域の事業の進展度を評価した報告書を作った。それによると、「サービスが多くの利用者を得て、地域に定着し、システムの機能拡張を図るなど、自立的に発展している」という成果を上げたのは、わずか10%の9地域しかない。「サービスが多くの利用者を得て、地域に定着している」という「普及定着段階」の21地域（23%）を合わせても、三分の一に過ぎない。「サービスを開始している」という「システム構築段階」にとどまっているのが36地域（39%）あり、指定は受けたものの計画段階、あるいはシステム構築途上にとどまり、サービスを開始していないのが25地域（27%）、いったんサービスは始めたものの、事業から撤退したのも2地域（2%）ある。

指定を受けたのは、1984年（昭和59年）の熊本市、盛岡地域、高崎市、長岡市、西脇市、横浜市、大分地域、八西地域（愛媛県）以来、昭和年間だけで63地域にのぼった。最後に1995年（平成7年）に羽曳野市が指定を受けてからでも2年近くたっていることを考えると、この構想がいかに成果を上げなかったかが見て取れる。

このため通産省は99年5月、「地域情報化の再活性化及び先進的情報システム導入のための調査」を行うことになり、「ニューメディア・コミュニティ構想指定地域の中で事業が停滞、断念又は運営続行が困難といった地域」などを対象に、調査の希望地域を募集した。結局、ニューメディア・コミュニティ構想は事実上の幕引きをし、「先進的情報システム導入」という形に立て直しを始めたわけである。

郵政省は、通産省のようにはっきりテレトピア構想の失敗を認めているわけではないが、実情は

似たようなものである。こうした80年代からの地域情報化政策の失敗の原因として、国際大学の宮尾尊弘教授は

1. 「まず情報化ありき」と、中央省庁が地域の情報化を推進しようとしたこと自体に問題があり、地域のニーズに 대응するというより、国の施策として各省庁の予算獲得の道具になってしまった。さらに国の施策に乗って、供給側の大企業が情報通信機器の売り込み合戦を演じたことも、地域のニーズからの遊離を助長した。
2. 地域やコミュニティのニーズについても、当時直面する問題はたとえば産業公害問題のように比較的単純明瞭で、情報化以前の政治や制度のレベルで解決可能であり、また解決すべきものであった。
3. 地域レベルで人が育っていなかったために、コンピュータを扱える人が少なく、導入された情報システムを地方のニーズに合わせるように応用したり修正したりすることができなかった。
4. 当時の情報システムが大型コンピュータを中心とする集中管理型であったため、導入や維持のコストが高く、小規模な地域のニーズとのミスマッチが大きかった。
5. 情報通信インフラの整備も不十分でコストも高く、特に地方に行くほど通信費が割高であった。

以上の点に加えて、当時の情報システムに適合し積極的な導入を図った大企業が東京に集中した影響が各地方に及び、地域情報化の芽を押し流してしまったことも大きな要因であった。

—といった理由をあげている。(http://www.jcc.co.jp/mmbc/ittou/jp/1008it-1.html, http://www.jcc.co.jp/mmbc/ittou/jp/1008it-1.html)

筆者は80年代後半、朝日新聞社で、キャプテン、CATV、文字多重放送などのニューメディア向け文字ニュースの配信業務を担当したが、受信用の端末は一向に普及せず、たまに端末があっても、ニュース画面を呼び出すまでの操作が複雑で扱える人は少ない、わずか15字×7行程度の画面を表

示するのに時間もかかっていららさせられる、などの苦勞のし通しであった。街頭にキャプテンや、場合によっては北米方式のビデオテックス端末を置いて、観光情報などを見せる、といった試みは全国でかなり行われたが、端末の物珍しさで利用された以外は、案内地図やパンフレットを見た方が便利、というのが実情であった。

要するに、新しいメディア技術によってこんな社会が実現するという期待がふくらみ、事業化に飛び付いたものの、技術は一般の人が利用するまでには発達していなかった。さらに、かなり使える程度まで技術が改善されても、従来のメディアを利用してきた人間の生活習慣を変え、生活に取り入れられるようになるには時間がかかる、ということであろう。

### 3. 1990年代には地域の主体性重視へ

こうした中央主導の地域情報化に対して、90年代になると、より地域の特性を重視し、地域が主体的に取り組む情報化の必要性が意識されるようになった。1991年には自治省が地方自治法を改正し、「情報に関すること、通信に関すること」を地方公共団体の本来事務として明文化した。これに伴う「地方公共団体における地域の情報化の推進に関する指針」では、各団体が「地域情報化計画」を策定することの重要性を指摘した。この時期から、地域の情報化政策は第2期に入ったとされている。

この「地域情報化計画」は、自治省の98年4月1日現在の調査によると、都道府県では46団体が策定済みで、残る1団体も現在策定中という。ただ市区町村になると、3255団体のうち683団体が策定済み又は策定中（策定済み643団体、策定中40団体）だが、まだ79%に当たる2572団体が未策定となっている。

これらの地域情報化計画で取り組む内容は、防災情報、緊急通報システム、行政情報提供システム、行政窓口サービスオンラインシステム、気象・水防情報システム、図書館情報ネットワーク、保

健医療情報システム、産業情報提供システム、地域・タウン・イベント情報提供システム、観光物産情報提供システムなど多岐にわたっている。使われる手段も、消防防災行政無線、公衆回線、専用回線、CATV、ビデオテックス、衛星ネットワーク、ハイビジョン映像など様々だ。

郵政省や通産省は、こうした地域に対して、様々な情報化政策のメニューを用意して、希望した地域に助成する、という政策を取るようになった。テレトピアやニューメディア・コミュニティで先進的な地域を指定して育て、そこで達成したモデルを他にも及ぼそうという地域政策的な手法からは、一歩退いた姿勢に変わったといえよう。その代わり、熱心な地域と不熱心な地域との格差が生じるのは当然、という突き放した態度を率直に表明している。

以上が90年代に取り組みられている地域情報化の一端だが、情報化の効果にはまだまだ疑問を持つ自治体も多いようだ。市区町村で8割近くが「情報化計画」さえもまだ作っていない現実がそれを示しているが、都道府県段階でも、広島県の情報政策担当幹部は筆者に「本当に取り組んでいるのは4カ所だけでしょう」と率直な感想を漏らしたことがある。4カ所というのは、岐阜、岡山、高知、大分の各県である。

#### 4. 地域の側の条件

地域情報化には、これまでに述べた中央官庁からの政策、あるいは情報通信関連産業からの働きかけという流れのほか、地方公共団体の側にもそれに取り組む背景があった。それは、行政事務への電子計算機の導入に伴って、情報処理を担当する職員が増え、行政事務の効率化だけでなく、住民へのサービスや地域の振興にコンピューターを生かそうとする意欲も高まったことだ。

地方公共団体における電子計算機等の利用状況については、自治省情報政策室が毎年の調査結果を発表しているが、電子計算機（パソコンを除く）の利用は、都道府県、指定都市及び特別区及び市

では、昭和56年（1981年）以降全団体で利用されるようになり、一般の市町村でも98年には全市町村の98.8%に当たる3182市町村（うち市657団体、町村2,525団体）で利用されている。

都道府県で初めて導入したのは、1963年の東京都と神奈川県で、市町村では1960年の大阪市が最初だった。60年代以降は各地に行政や中小企業などの業務を請け負う「電子計算センター」の誕生が目立つようになったが、こうした企業や、そこで育った人材が80年代後半、各地で「地域キャプテン会社」を作ったケースが多い。地域キャプテン会社は、今も各地で苦闘しているのが現実だが、計算センターという形で全国にまかれたコンピューター利用産業の種子からは、インテック（富山市）のような有力情報企業が育ったりもしている。

#### 5. 「インターネット革命」で一変

先に「本当に取り組んでいるのは4県だけ」という広島県の担当者の声を紹介したが、筆者も「情報化」の効果には長い間、疑問を持ち続けてきた。「情報化によって社会や地域はこう変わる」とバラ色の夢が描かれるようになって久しいが、5年ほど前までは、その便利さを実感したのはファクシミリの普及くらいだったからだ。「農業革命、産業革命に続く第三の革命」などと言われながら、情報革命よりはむしろ「交通革命」の方が、我々の生活に与えた影響は大きいのではないか、というのが実感であった。

だが「ウインドウズ95」の登場をきっかけにして家庭にまで入り込むようになったパソコンと、その直前に商用化されたインターネットの普及は、「情報革命」を具体化させたといえよう。

80年代の地域情報化、あるいはニューメディアの失敗の最大の原因は、新技術に対する期待のふくらみに対して、一般の人が便利に使えるまでに技術が発達していなかったことにあった。これは既に指摘した通りだが、インターネットは、この壁を破る技術のシステムになろうとしている。無論、パソコンはまだまだ使いにくい道具である。

発達のスピードが速すぎるため、メーカーは一般の人に使いやすくすることよりも、性能を上げた次の製品を出すのに追われる、といった状態が続いている。日本人にとっては何より、英語の世界で作られた基本的な用語や使用法を理解するのが壁になる。だが、そうしたマイナス要因にも拘わらず、インターネットの普及は社会、経済、政治の各面や人間の知的生活に「革命」を起こしつつある、と言えよう。

この「革命」の中で、多くの人が真っ先に指摘するのが「距離と時間の壁をなくする」という効果だ。すなわち「地域」として、その影響が極めて大きいということである。

筆者には10年ほど前、新聞社時代の先輩が四国のある大学の教授に転職した直後、「四国に行ったら情報が入らなくて大変だ」とぼやくのを聞かされた記憶が強く印象に残っている。だが、インターネット時代の筆者は、同じ悩みはほとんど感じずにすんでいる。現在、日本の最大のシンクタンクは霞が関の中央官庁だが、そこで出る白書や審議会資料などの多くが、わざわざ足を運ばなくても簡単に、しかも無料で入手できる。あちこちで開かれる講演会やシンポジウムの内容も、最近ではインターネットで見られる場合が多くなった。さらに“新米教師”の筆者にとってありがたいのは、かなりの先生方が講義テキストなどをインターネットで公開してくれていることだ。これまでの学問体系の学習が不十分な筆者にとって、学会の権威や新進研究者の講義を手っ取り早く踏まえて自分の講義を組み立てることが出来るのは、何よりのことだ。

この卑近な体験はさておいても、インターネットが社会革命を起こしつつあることは、枚挙に暇がない。証券取引が、手数料の自由化と共にインターネット利用に急速に移行しつつあることは、99年秋の経済ニュースの大きなテーマだし、次には自動車販売の電子商取引化が本格化しつつある。これらは、これまで全国に強大な販売組織を敷くことによってその地位を築いてきた業界の強者の地位を脅かすだけでなく、取引に比較の機会を増

やし、取引のスピードも上げることによって、価格形成をはじめとした経済社会のあり方を大きく変えることになる。

地域経済にとっては、明治以来の百年以上にわたって続いてきた中央集権化、東京への一極集中に歯止めをかける可能性が出てきた。電子商取引では、地方の中小企業も東京や大阪に本社を置く大企業と同じ条件で競争することが出来る。無論、これまでに築き上げてきた信用力などは、電子商取引を中心にした「サイバー経済」の時代になっても不変の要素である。だが、本当に良い商品を提供できる企業にとっては、東京も地方も変わりなく競争できる場が用意されることになる。

働く場としても、大都市が有利、という要素は薄らぐ。首都圏のサラリーマンは、毎日1時間2時間ものラッシュにもまれ、値段の割には狭いマンションで窮屈な暮らしをする、といったマイナス面を我慢しながらも、都会生活の便利さ、社内・社外での情報入手の有利さと「人脈」の形成、などに魅力を感じていた人も多かった。だが、テレビ電話や電子メールの発達で、企業的意思決定も地方分権化が進む可能性が出てきた。自営でベンチャービジネスを起こす人たちにとっては、自然に恵まれた地方のSOHO (Small Office, Home Office) で職住一体の生活を送った方が快適で仕事の能率も上がる、といった条件が整いつつある。

## 6. 各地の取り組み方

インターネットは距離と時間をなくす情報システムとされる。距離の負担がなくなる社会では、地域にとって「情報政策」は不要になるのだろうか？。決してそうではなく、むしろこれまで失敗してきた「情報政策」が、本当に意味を持つ時代を迎えていると言えよう。

そこで、これまで「先進地」とされてきた地域を中心に、どんな取り組みがされてきたかを見ながら、「地域情報化」の意義を考えてみたい。

### ◆岡山情報ハイウェイ

都道府県の情報化政策の中で、筆者が現在、他の地域のモデルになると評価しているのは、岡山情報ハイウェイである。評価の根拠は後述するとして、まずその概要を紹介する。

#### ◇岡山情報ハイウェイの概要

岡山情報ハイウェイは、1996年度から県が中心になって進めている事業で、「低料金・高速で24時間いつでも使えるインターネットの利用環境」を広く県民に提供するために、県が主体となって整備している「情報の高速道路」だという。

具体的には、県庁と県内9カ所の地方振興局の間を高速・大容量（155～622Mbps）の光ファイバーで結んだ通信網を整備し、これを無償で民間企業や研究機関、ケーブルテレビ事業者やインターネット接続業者（プロバイダー）などの通信事業者に開放する。

その結果、県内全域で市内料金、または月額200円を払えば市内料金扱いを受けられる隣接区域料金でインターネット利用が可能になった。これは一部の地域プロバイダーの値下げにつながり、CATV会社は月額6000円程度での高速・つながりばなしのインターネット利用のサービス提供を始めた。

情報ハイウェイは、98年4月には一応開通した。しかしこれは、県庁～倉敷地方振興局間を建設省の道路管理用光ファイバーを借りて155Mbpsで結んだほかは、NTTの専用回線の借り上げで、回線速度も1.5Mbpsだった。その後、全部を155Mbps以上の自前の回線に切り替える工事を進めており、特に県庁～津山地方振興局間は622Mbpsの高速になる。

通信事業者が敷設するはずの回線を公共団体である県が敷設することの意義は何か。問題はないのだろうか。

まずコストの問題だが、県情報政策課によると、岡山情報ハイウェイの事業費は、96年度から2000年度までの5年間で34億円だという。このうち自設線の敷設経費は約17億円だが、1km当たりの敷設費は430万円ほどだという。道路の建設だと、

1m造るのに100万円もかかるのが普通だから、これに比べればケタ違いに小さい投資規模だ。

とは言っても、効用がないものなら投資は無駄だ。しかし、高速インターネット回線の利用環境を整えることの必要性は、今や自明のことになりつつある。問題は公共団体が敷設することの是非だが、これについて岡山県は「プロバイダーにとって、過疎地域まで自ら通信回線を延ばしてインターネットの接続点を設置することは、採算性の面から困難でしたが、県の回線を利用することで回線経費のコストが低減でき、すべての地方振興局所在地にインターネットへの接続点が設置されました」と説明している。（「そこが知りたい岡山情報ハイウェイ」岡山県企画振興部1999年10月）

通信設備の提供は、電気通信事業法によって第一種電気通信事業者として郵政省の許可を受ける必要がある。県が通信回線を整備して、しかも無料で提供することは「民業圧迫」との批判を受ける可能性もある。また、技術の発達のスピードが極めて速い通信設備を、県が自前で持っても、すぐ陳腐化して無駄になるのではないか、という懸念もある。だが、県庁企画振興部情報政策課は「県が使う行政用のネットワークを一般にも使わせるものなので、陳腐化したとしても全く無駄だったということにはならないし、無料なので通信事業者ではない、という論理で郵政省にも理解してもらった」と説明する（岡本隆嗣課長代理）。

岡山情報ハイウェイの特徴は、以上のような「高速ネットワークの整備」に加えて「高速ネットワークの活用」をもう一つの柱にしていることにもある。そもそも「『情報の高速道路づくり』を公共事業として進め、これを県民に開放することで、いち早く情報通信環境の向上を図るとともに、県民福祉の向上につながるさまざまなシステムの開発・導入を促進することにより、県民が優れた環境で医療、保健、福祉、教育等公共や民間の様々なサービスを受けることを可能とし、また、産業分野においても、この情報通信基盤を活用することにより地域産業の振興を図ろうとするもの」が目的だとしており、ハイウェイづくりは、県民

サービスや産業振興に結び付かなければ意味がないことになる。このために岡山県が取った手法が様々の「活用モデル実験」だ。

これは、情報ハイウェイをどう活用できるか、県民に参加を呼びかけて、地域コミュニティーや医療・福祉、教育・文化、産業、行政など幅広い分野での「アプリケーション」の開発をしたり、あるいは情報ハイウェイとCATVなどの接続のための技術的実験をするものだ。96年度から3年間、毎年38から40の実験が行われた。大学病院や総合病院と地方の医院や診療所を結んでレントゲン写真やCT画像を送受信する実験で、プレス機に頭を挟まれて頭がい骨陥没骨折になった患者のデータがいち早く送られて緊急手術に役立ったとか、地域の回覧板を電子化してインターネットで利用する仕組みを開発するなど、多彩な実験が行われた。

#### ◇原動力は建設省から出向の若手課長

以上のような「情報ハイウェイ」の建設に、どうして岡山県が取り組んだか、地域情報化の進め方を考える上で、いきさつが参考になる。

阪神大震災でインターネットが役立ったことが注目された1995年初め、建設省から出向して岡山県企画課長を務めていた藤井健氏（現・建設省都市局都市総務課企画官）は「インターネットは世界を変えるものだ」と興奮したという。そこでまず考えたのが知事をその気にさせること。当時、岡山の「F1サーキット英田」では94、95年と2年連続で「F1パシフィックグランプリ」が開催され、長野士郎知事も自動車レースのF1に興味を持っていた。そこで藤井さんはパソコンを知事室に持ち込み、南オーストラリア州アデレードの市街地のレース場の模様や、州政府のホームページにF1コーナーが設けられていることなどを見てもらった。州のホームページから民間の行事であるF1のチケットまで取れることが分かって、知事もすっかり感心したという。どうやらこれが、岡山情報ハイウェイの性格を決めることにつながったようである。

藤井さんによると、行政の仕事の大部分は、時

間、距離を無くすために費やしている。ところがインターネットが、地球規模で時間、距離を無くしていることを実感した知事は「全県民が自由に使えるように出来んか」と命じたという。そこで月尾嘉男・東大教授らに相談した藤井さんは、当時、県内で14%ぐらいまで普及していたCATVを使ってインターネットを家庭に直結させることを計画、そのCATVをインターネットと接続するために県が光ファイバー網を引いてしまい、それを民間開放して使わせることを考えた。最初は通信事業者の回線を借りたり、建設省の道路管理用の光ファイバーを借りて両端を県の回線で結ぶ方式。後には借り上げ回線を自前の回線敷設に切り替えることにした。「県は情報のコンセントを用意するから、CATV会社はそれに差しに来てください」というわけだ。県は幹線を引くだけなので総延長430キロ。20億円までかからない額で、道路を数キロ作るよりもはるかに安い。

98年度までは実験期間という位置づけだったが、99年4月から正式運用することになると、電気通信事業法の第1種通信事業者としての許可を受けなければならない可能性があった。しかし通信事業者になると、接続の義務が生じたり、料金を取ったりする必要が出てくる。電気通信事業法は、県がネットワークを開放する、といったことは想定してないためだ。そこで藤井さんは、この事業を「第0種電気通信事業」と位置づけ、郵政省との交渉に当たった。裁判になることも覚悟したが、全国知事会会長を務めていた長野知事が「それは電気通信事業法が悪い」と支えてくれた。郵政省に頻繁に通って交渉するうち、郵政省も途中からは協力的になってくれたという。

県庁情報政策課の新旧課長代理や、藤井さん本人から聞いた以上の経緯は、藤井さんを持ち上げ過ぎている印象を与えるかもしれない。だが、「地域情報化」が成功するかどうかは、しっかりした見通しを持ち、周囲をその方向に動かしていく有能な推進者、指導者、さらにはそれを理解するトップがいるかどうかにかかっている、というのが筆者がこれまで、各地の実情を取材してきた



結論だ。その意味で、中央官庁から出向してきたエリートという立場をうまく生かした藤井さんの能力、さらには、6期24年間も知事を務め、今になっては全国の都道府県の中でも最悪水準のバブルのつけを残したことがはっきりした長野前知事も、情報化については、部下に十分な力を発揮させた功績を評価されるべきだろう。

#### ◇岡山情報ハイウェイの評価

これまでの記述で、筆者はすでに岡山情報ハイウェイに対して高い評価を与えてきた。県外にいて、実情に触れたのは数回だけ、あとはインターネットなどによる取材だけの知識での断定には、誤りがあるかもしれない。「5年間での投資は34億円」という説明にも、他県の関係者には「実際にはその程度ですではない。他の経費にもぐりこませている部分大きい」と指摘する人もいる。だが、以下の理由で、全国の地域情報化のモデルになると評価したい。

第一は、事業の開放性だ。県が引いたネットワークを開放するといっても、家庭からじかにハイウェイに接続するわけではない。原則はCATVやインターネットの接続プロバイダー（ISP）が回線を接続し、それによって、これまでは採算性が悪くてインターネット用の回線を引けなかった過疎地域でも高速のインターネットが利用できるようになるのが事業の狙いだ。しかし接続はこれらの業者に限るのではなく、県民サービスの向上や地域の活性化に役立つような場合には直接接続も認めることとし、現在、17の事業者や団体が接続している。しかもその利用については、「日常生活や医療・福祉、教育・文化ばかりでなく産業など幅広い分野でご利用いただくため、(1)法律に違反するような利用、(2)道徳や秩序を乱すような利用、(3)その他、情報ハイウェイの運用を妨げるような悪質な利用の3点を禁止事項とし、それ以外に用途制限を一切設けないこととしました」というのだ。

第二の長所は、96年度から98年度にかけての3年間、県内外の団体・企業・個人など約300者に呼びかけて「岡山県高度情報化実験推進協議会」

を作り、情報ハイウェイを活用するにはどうすれば良いか、様々な「モデル実験」を行ったことだ。情報化は、80年代に東京の武蔵野・三鷹地区で行われたINS（高度情報化システム）実験が「一体、何を、するんだろう」と言われて以来、その効果が分かりにくいのが常だった。岡山情報ハイウェイも、本格運用に入った今年になってもまだ、「ハイウェイは作っても何に使えるのか」と、冷淡に眺めている人が多いのは事実だ。県庁などを取材している新聞記者でも、同じようにクールな受け止め方が多いようだ。

しかし、毎年数十の活用実験を繰り返すことによって、一部にはあっても情報化への関心が高まり、インターネットに他の県よりは早くなじんでその活用への意欲が生まれたことは、地域の今後にとって、大きな意味を持つだろう。

例えば、98年に話題になったインターネット冷蔵庫がある。これは岡山市に研究所を持つプリンク社が、情報ハイウェイ活用モデル実験の一環として開発したものだ。

また同県では、県立の学校79校全部が98年10月、インターネットに接続した。他の都道府県に一步先駆けたということが出来、どの学校もそれぞれホームページを開設している。

第三は、「情報化に熱心な先進県だ」という評価を、情報化政策に取り組む全国の関係者から得たことである。郵政省は98年11月の緊急経済対策の一環として、研究開発用ギガビットネットワークを利用した研究開発を進めることになったが、このネットワークの交換施設と研究施設が、中国地方では岡山に置かれることになった。2.4Gbpsという、超高速の光ファイバー網を日本列島を縦断して敷設し、これを研究機関や企業に開放して最先端の研究開発を進めようというものだが、つくば（筑波）、けいはんな（京阪奈）、北九州の研究開発施設では大型コンピューターを使って超高速回線のネットワーク技術そのものや応用研究が行われるのに対して、岡山では超高速回線から県の情報ハイウェイを経由して市町村役場やCATV局、家庭や事業所を結び、光通信技術の研究やテ

レビ会議の実験が行われる。

いわば中国地方に一カ所だけの、情報の高速道路のインターチェンジが置かれることになったのは、岡山が情報ハイウェイで先進県としての評価を得ていた結果だが、これによって岡山情報ハイウェイから県下の30の施設への光ファイバーによる接続が、国の実験として行われることになった。情報ハイウェイが、国費によって一挙に充実することになったわけだ。情報化時代のインフラストラクチャー整備に、他地域との競争で一步先になることになったといえよう。

第四に、県の行政が県民に開かれたものになったことがある。県のホームページには、まず「県民と行政との情報共有の実現」がうたわれ、「私たちが目指しているのは、物理的な距離や空間・時間にとらわれず、県民が平等に情報共有・情報交換を行う場の提供です」と続く。さらに、「インターネットを流れる情報は増え続けています。その一方であふれる情報の中から、“あなた”が必要とする情報を収集するサービスが生まれるでしょう。それは提供者(企業・地域ボランティアなど)も、内容(身近な生活、ビジネスの飛躍)もさまざまで、“あなた”を中心として、インターネットの活用を助けるものでしょう。そういう世界を想定して、私たちは「行政」というテーマでどんなサービスが提供できるかを考えました」というのだ。

そこで必要な時に、必要な行政情報を入手することができる「オンデマンド行政」を標榜し、全部の課や室がホームページを開いて、取り組んでいる仕事の内容を説明している。知りたい内容を自由語で検索したり、組織から選んだり、検索の方法もよく考えられている。他の自治体のホームページと比べて相当に充実した内容で、行政を県民に開かれたものにするのに役立っているといえよう。

以上、地域情報化への取り組みとしての岡山情報ハイウェイの優れた点を評価したが、無論、物足りない点も多い。

例えばモデル実験の成功例として県情報政策課

があげた一つに県北の過疎地、英田郡東粟倉村と同村の現代玩具博物館が開いた「国際おもちゃコンテスト」がある。インターネットを通じて宣伝し、参加を呼びかけたところ、世界各国から96年度は96件(国内72, 海外24)、97年度は127件(国内84, 海外43)の応募があり、国際色豊かな催しを開くことが出来た。作品は東京、大阪、広島での巡回展示もし、大いに盛り上がった。ただし、その後どうなったのか、インターネットで捜しても、一向に見つからない。どうやら根付かせるところまではいかなかったようである。

ホームページによる行政情報の公開にしても、都合の良い情報だけしか掲載されておらず、まだまだ宣伝の域を出ていない、という見方も出来る。例えば「情報ハイウェイ」の説明はていねいにされているのだが、どれだけコストがかかっているのかといった予算や決算はまったく触れられていない。「県民と行政との情報共有の実現」は、まだ途上にあるといえよう。

#### ◆高知県情報生活維新「KOCHI 2001 PLAN」

橋本大二郎知事がリードする高知県も、情報化に熱心に取り組んだ県として注目されている。その橋本知事が2期目途中の1997年度から取り組んだのが、情報化によって新しい社会経済システムを作ろうという「社会実験」の高知県情報生活維新「KOCHI 2001 PLAN」だ。

県民、民間企業、大学、国、県や市町村等々、幅広い分野の連携・協働で、地方からの新たな社会経済や生活のあり方を提案する「情報生活維新」を目指す、というもので、97年度からの5年間の計画になっている。

具体的には、▽過疎化、高齢化地域の新しいライフスタイルの樹立▽97年4月開学の高知工科大学を中心とした産・学・官の連携による産業振興▽情報化を手段とした地方の活性化の手法の開発▽中央との、あるいは県内での遠隔性の克服を目指し、生活者の視点にたった横断的な情報化——の4つの考え方に基づいて、10項目のプロジェクトを展開している。

そのプロジェクトは

- ▽高齢化社会に対応した総合的な情報システムを構築する「幡多地域保健・医療・福祉モデルシステム」
- ▽小中高の教育の情報化、人材育成、生涯教育などを進める「DREAM NET」
- ▽行政情報を身近に取得できるようにする「行政情報・窓口サービスネットワーク」
- ▽高知新港を核とした総合物流体系を構築する「EDI・FAZ研究」
- ▽情報化による産学官連携、産業の活性化を狙う「オフィスアルカディア・テレワーク実験」
- ▽首都圏からの時間距離が日本の中でも最も遠いといわれる幡多地域に、ネットワークを活用して情報産業を創造する「幡多四万十デジタルビレッジ」
- ▽道路交通に関する総合的な情報通信システムを活用して地域を活性化する「KoCoRo'99（コウチ・コミュニケーション・ロード'99）／地域ITS」
- ▽高知工科大学を核に衛星通信などでアジア太平洋地域との交流を図る「アジアハブ情報ネットワーク」
- ▽平常時でも有効活用できる「総合防災情報システム」の開発
- ▽地域格差のない行政情報サービスの提供や、各種情報化プロジェクト実現の前提となる高度で高速の通信基盤を作る「高知県情報スーパーハイウェイ」——である。

97年の高知工科大学の開学と同時期に「PLAN」が作られたことから読み取れるように、「公設民営」の同大学との連携が強く打ち出されている。これまで目立った成果を上げているのは、小・中・高校の情報化を進めるDREAM NET（ドリームネット）で、98年11月1日には「Dデー」と名づけられたボランティア活動を繰り広げ、中山間地の小学校47校に中古パソコンを配布してインターネットに接続した。この時も同大学生が大活躍したが、今年（11月7日（日））に、同大学生が実行委員会を作り、産・官のサポートを得ながら22の

小学校のネット接続をすることになっている。

ただし情報スーパーハイウェイの方は、岡山県とはかなり様子が違う。スーパーハイウェイの利用者を県民から募集し、応募した55件のうち51件の利用を認めて無料で利用させているのだが、期間が1年間という制限付きだ。「民間のプロバイダーを圧迫してはいけなくて、一つのきっかけづくり」が狙いだというのが、1年限りの接続でどの程度効果が上がるのか疑問がある。情報企画課によると、むしろ53市町村を情報スーパーハイウェイに接続し、「役場職員のスキルを高め、リーダー役を育てる」効果が大きいという。だが、各市町村に割り当てる「メールアドレス」は、首長用と代表部署用とのそれぞれ2つつつという。いかにも窮屈で不自由な感じがするのだが、不都合はないのだろうか。

岡山県との違いでもっと大きいのは、回線を自設するのではなく、NTTから借りていることだ。事業のための予算は97年度から2001年度までの5年間で100億円と、むしろ岡山よりかかるのだが、「通信技術は進歩が早く、先が見えなかったので、自前で投資して無駄になる危険性を考えて」というのだ。しかし、民業圧迫を恐れて自由に開放できないのも、どうやらNTTに肝心の所を握られているためのものである。

#### ◆岐阜県

現在3期目の梶原拓知事の強い指導力で情報化に力を入れているのが岐阜県だ。梶原知事は建設省出身だが、岐阜県副知事に就任した1985年に『都市情報学』『道路情報学』（いずれも、ぎょうせい刊）といった著書を出すなど、早くから情報化に関心を寄せてきた。

その梶原知事が最初に力を入れたのが、ハイビジョンの導入だ。1989年には岐阜県美術館に世界初のハイビジョンギャラリーを設け、以降、県の拠点施設などへのハイビジョン導入、県民参加によるハイビジョン・ソフトづくり、ハイビジョンを中心にしたイベントの開催、ハイビジョン関連産業の育成・活用などに取り組んできた。

その後、知事の造語による「情場 (jo-jo)」づくりを目指すということになり、情報生産の拠点となる施設や情報交流施設を県下各地に作ってきた。

その代表が、大垣市のソフトピアジャパンだ。市郊外の広々とした田園地帯にひときわ目立つ13階建てのロケットのような建物と、付属の「大垣市情報工房」を建て、「高度情報基地ぎふ (情場)の中核拠点」と位置づけた。最新設備を備えたマルチメディア研究開発室、ビデオ編集室、マルチメディア実習室や、県民への啓蒙普及を狙った体験型情報科学館「メディアプラザ」などを設け、周囲に造成した研究開発団地のスタッフらにも役立てる。

この施設は、同じ大垣市に設立した国際情報科学芸術アカデミーとも連動する。こちらは大学院レベルの、県立の人材育成組織で、「優れた芸術表現やネットワーク技術を駆使してマルチメディア文化を世界に発信していけるメディアマスター」や、「マルチメディア制作、ネットワーク技術に関する知識・能力を持つメディアクリエイターやメディアエンジニア」を育成するのが目的だ。

さらに各務原市には「VRテクノジャパン」も設けた。これは、バーチャル・リアリティ (VR) 技術によって高度な生産体制の確立、製品の高付加価値化 (超ハイテクオーダーメイドのモノづくり) という地域産業の高度化を目指し、VR技術の世界的な研究開発拠点にしようというものだ。

ここには県内の各試験研究機関を統括した岐阜県科学技術振興センターと、VR技術の技術支援と研究開発をする (株) VRテクノセンターという2つの産業支援機関が入った「テクノプラザ」が98年11月にオープン。周囲の分譲地への先端産業の誘致を進めている。

岐阜県は、知事が先頭に立って情報化に力を入れてきただけに、都道府県レベルでは最先端の情報先進県といえる。例えば、98年9月段階での学校のインターネット接続は99%と、全国平均の18.7%とは比較にならない高さだ (<http://www.monbu.go.jp/special/media/00000017/ken6.htm>, <http://www.monbu.go.jp/special/media>

/00000017/ken6.htm, また98年版通信白書によると、インターネットが接続できる小中学校、高等学校の割合は岐阜県が98.0%で、それ以外の都道府県は50%以下)。最近はICカードシステムの導入なども推進しており、県のホームページを見ると、総合的に取り組んでいることが分かる。情報化以外のテーマについても、ホームページの充実ぶりは他県に比べ際立っている。

ただし気になるのは、いわゆる「ハコモノ」を中心に投資金額がふくらんでいることだ。ソフトピアジャパンには、ざっと350億円をかけたという。しかも国庫補助を受けると事業に制約を受け、事業計画も自主性が薄れて創造性のある人材の育成につながらないという理由で、自前で事業を進めている。「次の時代を考え、住民の幸せのために何が必要か、時代を先取りして布石していくのが行政マンの仕事」と安藤隆年・ソフトピア・ジャパン副理事長(98年2月の取材当時)は話した。普通の自治体には真似の出来ないほどの力の入れ方だが、それが成功なのか否か、結論が出るのには数年、あるいは十数年かかるのではなからうか。

#### ◆後れ取る広島

以上は「先進地」の3県を点検したが、呉大学の地元広島県は、情報化への取り組みはかなり遅れている、といわざるを得ない。

まず地域情報化の前提になる自治体行政内部の情報化が、遅れている。自治省情報政策室が98年4月1日現在で実施した、地方公共団体の「行政情報化(OA化)の状況調査」によると、47都道府県のうち91.5%の43団体が庁内LANを利用している。だが、広島県はようやく99年度に庁内LANの敷設工事をした段階だ。特別区や指定都市を除く一般の市では658のうち58.7%に当たる386市が利用していたが、呉市も99年度で配線工事をして利用を始めたところである。LANは、コンピューターをネットワークの一環として利用するもので、今の時点では、組織がどれだけ情報を効率良く使っているかの指標になると思われるが、この点だけを見ても広島県や呉市の遅れが歴然と

している。

自治省が91年に「地域情報化計画」策定の重要性を指摘したことは先述したが、呉市にはまだそれもない。広島県は97年3月「高度情報化ビジョンひろしま高度情報化宣言」を策定した。だが、「県民の安心で豊かな生活の実現」「産業構造改革の実現」「県内外・国外との活発で多彩な情報交流の実現」「県民のための健全な情報環境の実現」という4つの到達目標、それに「基礎づくり」「豊かさ作り」「ふるさと情報化パイロット」「ヴァーチャル県庁構築」「行政情報化推進」に5分したリーディングプロジェクトとも、抽象的で、具体的な計画を伴っているのはわずかにすぎない。

広島県はようやく99年度に、広島、呉、東広島の三市間を、光ファイバーで結ぶ「情報トライアングル」の整備に乗り出した。例えば現在、64Kbpsの通常の電話回線では三時間半かかるレントゲン写真十枚の送信が、622Mbpsの速さによって1.3秒で可能になるという高速通信回線を、建設省の道路管理用光ファイバーなども利用しながら整備しようというものだ。現在、これを利用する実験参加者を募集中だが、実験期間が2000、2001の2年度に限られていることや、広島、東広島、呉の3市にそれぞれ1カ所ずつ設けられるアクセスポイントまでの通信は自己負担で行わねばならないことなどから、どんな実験が出てくるのか疑問視する向きもある。何より、実験参加には様々な条件がついており、「回線は開放するから、自由に実験してください」という岡山県との姿勢の差が大きい。

## 7. 情報公開への結び付けを

地域情報化政策で取り上げられてきたテーマは、行政事務の効率化に始まり、役所の窓口事務が遠隔地でも、いつでも利用できるようにする住民サービスの改善、図書館・スポーツ施設などの公共施設を利用しやすくするためのシステムづくり、医療や福祉への貢献、教育への支援、産業振興など多岐にわたる。

この稿では、インターネット時代を迎えて「情報革命」がようやく本格化したという立場に立って、インターネットの利用環境を整えるのに自治体がどういう役割を果たすべきかという面に力点を置きながら、いくつかの地域情報化の進め方を点検した。

インターネットはすでに、行政の在り方を大きく変えつつある。中央省庁間を結ぶイントラネットである通称「霞が関WAN（広域情報通信網）」が稼動して1年あまり。「今では1日平均1万通以上のメールが飛び交い、『忙しい折衝相手をつかまえる苦勞をしなくてすむ省庁間メールは、完全に定着した』と旗振り役の総務庁。99年5月に始まった中央省庁再編では、改正が必要となった1300あまりの法案をすべて電子文書化してネット上に公開。各省庁の担当者は、これまでファクスと電話でやり取りしていた書類を、電子化されたファイルで受け取るようになった。法案の折衝段階で霞が関の役所の内外を膨大な紙の束が飛び交う風景がすっかり姿を消した」と、日経ビジネス99年9月29日号は伝えている。また9月5日の日本経済新聞「春秋」は「すでに実施しているインターネットのホームページで国民の意見を聞くパブリックコメント制と合わせると、霞が関の情報革命は急ピッチで進んでいる」と指摘する。

資材の調達や工事情報を公開する動きも始まっている。例えば埼玉県は「入札契約情報」というホームページで、入札結果や発注予定工事の一覧を公開している。入札結果には、入札対象額（設計額）1億円以上の入札について、随意契約か一般競争入札かなどの契約方法や入札予定価格、調査基準価格、契約者名、落札額などが表示されている。こうしたことが一般化すれば談合がしにくくなり、「3割は高い」などと言われることが多い公共工事のコスト削減につながることになる。

またCATVなどによる議会の中継が各地で始まっている。視聴率は決して高いとはいえないが、地域の大問題が議会で取り上げられるような事態が起これば関心が高まるのは間違いない。現在でも、議員さんたちの緊張感と、住民の自治体行政への

関心を高めるのに寄与しており、議事録がインターネットでも公開されるようになれば、より利用しやすくなる。

国の情報公開法に先行して、多くの自治体では情報公開条例が作られ、情報公開制度が整備されてきている。だが、これがインターネットによる情報公開に結び付いている例はまだ少ない。

行政の透明性確保と、効率を上げるという両面から、役人の仕事は文書にして残し公開する、ということが求められるようになってきている。これらの文書はパソコン・ワープロで作られ、最初から電子化されているのだから、インターネット上で公開するのにさほどの手間はかからない。「電子政府」「電子県庁」「電子市役所」などが、言葉通り実現する日は近いが、そうなれば行政のあり方は大きく変わることになる。

電子化文書のインターネット上での公開といっても、筆者自身がこの原稿をホームページに載せる技術をまだ習得していないように、「情報革命」はまだ始まったばかりである。自治体のホームページの内容は相当にばらつきがあり、利用のしやすさもまちまちだが、だれも見やすいように利用環境を改善する努力とともに、真の意味での情報公開に結び付ける努力が求められる。

## 8. おわりに

99年7月12日に東京であった「次世代インターネットがもたらす新しい経済社会」というシンポジウム（21世紀情報化政策研究会、世界情報通信サミット推進フォーラム共済）で、米国政府のデジタル化政策をリードしてきた元米大統領府特別補佐官のマイケル・ネルソン（Michael R. Nelson）・現米IBMインターネットテクノロジー担当ディレクターは、18世紀の英国兵士の歌の「We won't know where we're going 'til we're there（我々はそこに行き着くまで、どこへ向かっているのかを知らない）」という歌詞をあげて、現在

進行中の情報革命の進展ぶりを話した。銃を撃つのは、普通は ready（用意）、aim（目標）、fire（発射）の手順を踏むが、インターネットの世界は今や aim を定める余裕もなく走っている。ところが日本は aim, aim, aim ばかりだ、と皮肉った。

同じ席で通産省の安延申・機械情報産業局電子政策課長は「次世代インターネットと電子商取引の時代に政府に求められる役割」と題して話し、▽政府は、情報技術（IT=Information Technology）の最大の需要家なので、社会・ビジネスの電子商取引利用に先導的役割を果たすべきだ（電子政府の実現）▽現実の様々な経済・社会制度は、「実世界」における人々の活動を前提に構築されたものだが、サイバー社会では、それに合った新しいルール作りが重要になり、政府は各種の規制緩和などで役割を果たさなければならない▽米国の次世代インターネット（NGI=Next Generation Internet）、日本のギガビットネットワーク、教育インターネットのように、多くの人々・企業が利用できるインフラストラクチャー（テストベッド）の提供▽公共財的性格を有する基盤技術開発や標準の形成、などを挙げた。これは地方政府にとっても同じだと言えよう。

日本の地域情報化政策は失敗の連続だったが、「インターネット革命」の到来によって、情報技術がようやく一般の人々にも使えるものになりつつある。地方自治体にとっても、岐阜県ほどの大胆な踏み込み方をするかどうかはともかく、賢明な政策を選択し、それを実行する役割が求められている。政府の支援策も、これまでのような全国一律の水準引き上げを重視したものから、自らの努力で事業を展開する地域への支援を厚くする、という方向へ変わってきている。

地域の情報環境をどれだけ魅力あるものにし、地域の発展に結び付けるか、地方自治体の首長や情報政策担当者の、知恵と実行力が本当に試される時代を迎えたといえよう。